

保護者の皆様へ

令和2年度特別支援教育就学奨励費制度のお知らせ

多可町教育委員会

多可町では、町立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に経済的負担を軽減するため、必要な経費の一部を援助します。

つきましては、特別支援教育就学奨励費を希望する方は、下記の提出期限までに申請に必要な書類を提出してください。

提出書類

①特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書

(別紙の記入上の注意事項を参照してください。)

②同意書

(ただし、令和2年1月1日現在、他市町村に住民票を有していた場合は、

居住されていた市町村で、

世帯全員の「令和2年度(令和元年中)所得課税証明書」(原本)を取り寄せてご提出ください。)

提出期限

令和2年6月22日(月) 各学校、または教育委員会(教育総務課)にご提出ください。

- ・就学援助制度に申請される場合、提出は不要です。
- ・受給を辞退される場合は、辞退届をご提出ください。(用紙は学校にあります。)

認定後の手続き

審査の結果は、7月上旬に学校を通じてお知らせします。

支給額・支給時期は、裏面をご覧ください。

1年生に支給します「新入学児童生徒学用品・通学用品費」については、進学にかかった「購入物一覧表」のご提出が必要ですので、認定後に依頼させていただきます。

また、「学用品・通学用品費」についても、学校に納めていただいた学年費の金額によっては、購入物一覧表を提出いただく場合があります。その際は、3月に学校から依頼させていただきます。

※認定は令和元年中の世帯の合計所得により審査しますが、新型コロナウイルス感染症の影響等で家計急変によりお困りの方は、認定できる場合がありますので多可町教育委員会 教育総務課までご相談ください。

同意書を提出いただくことにより、
世帯の所得・課税証明書の提出が不要になりました。ご注意ください。

＜令和２年度 特別支援教育就学奨励費 予定単価＞

区 分	小学校	中学校
学用品費・通学用品費	年額上限 5, 8 2 0 円 (実費の1/2)	年額上限 1 1, 3 7 0 円 (実費の1/2)
新入学児童生徒学用品費・通学用品費	上限 2 5, 5 5 5 円 (実費の1/2)	上限 2 8, 9 9 0 円 (実費の1/2)
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	上限 8 0 0 円 (実費の1/2)	上限 1, 1 5 5 円 (実費の1/2)
校外活動費（宿泊を伴うもの）	上限 1, 8 4 5 円 (実費の1/2)	上限 3, 1 0 5 円 (実費の1/2)
修学旅行費	上限 1 0, 7 9 0 円 (実費の1/2)	上限 2 8, 8 6 0 円 (実費の1/2)
体育実技用品費		上限 4 3 0 円 (実費の1/2)
学校給食費	実費半額 (基本月額 2, 1 0 0 円)	実費半額 (基本月額 2, 2 5 0 円)

※校外活動費・修学旅行費は、実施の学期末に支給します。

学校給食費は、学校長に支給し、学校から学校給食センターに納付します。

その他は、月割して学期末（7月、12月、3月）に支給します。

※認定までに納付いただいた4～6月学校給食費は、認定後に、半額分を返還します。

（7月返還）

※学用品費・通学用品費 新入学用品費・通学用品費については、経費の算定の基礎となる資料を提出してください。

収入額・需要額調書の記入上の注意事項

1. この書類は、就学奨励費の支給を受けるために必要なものですから、正確にありのまま記入してください。
2. 調書については、裏面〈記入方法〉を参考に、太枠内の項目について記入してください。
3. 保護者等氏名欄に、記名押印又は署名（必ず本人が自署）をしてください。
4. 住所については、この調書を提出するときの住所とし、前年の12月31日の住所と異なる場合は（ ）内に前年の12月31日の住所を記入してください。
5. 世帯の状況の欄は、前の年の12月31日現在の世帯の状況を記入します。
したがって、「年令」、「在学学校名、学年（特別支援学級通学の有無）」欄も前の年の12月31日現在の状況により記入することとなります。
6. 同意書を添付してください。（世帯全員の「町県民税所得証明書」の提出は不要です。）
※ただし、令和2年1月1日現在、他市町村に住民票を有していた場合は、居住されていた市町村で、世帯全員の「町県民税所得証明書」を取り寄せてご提出ください。
7. 本制度の受給を辞退される場合は、学校に準備しております「辞退届」を提出してください。なお、その場合は収入額・需要額調書を提出する必要はありません。

8. お問い合わせ先

各小学校・中学校または

多可町教育委員会 教育総務課 特別支援教育就学奨励費担当（TEL 32-2384）